

決算特別委員会審査報告書（総務環境常任委員会分）

（一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計）

令和7年9月8日午前9時00分から、議場において委員11名及び議長、町長、副町長、教育長、関係課長等の出席を得て令和7年9月4日の本会議で当委員会に付託された、認定第1号、認定第4号から認定第7号、認定第9号から認定第11号について審査しましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

出席者：和田成功委員長・児玉洋一副委員長・池谷仁宏委員・瀬戸伸二委員・高橋純子委員・石田照子委員・大野徹也委員・富田陽子委員・府川輝夫委員・熊澤友子委員・遠藤和秀委員・瀬戸恵津子議長

町出席者：町長・副町長・教育長・参事兼企画総務課長・参事兼地域防災課長・財務課長・町民税務課長・環境課長・農林課長・商工観光課長・都市整備課長・新東名対策室長・上下水道課長・会計課長

あいさつ 和田成功委員長・町長

はじめに、認定第1号 令和6年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

大野委員→財政力指数と経常収支比率について説明願いたい。

財務課長→財政力指数については、低下傾向ですが、その部分は普通交付税でカバーされるため、大きな影響はないと考えています。

経常収支比率については、大型の借入の償還が終了してきていますので、借金の残高と同時に、単年度の償還額も減少傾向にあるため、今後も比率が下がる要素はあります。

しかし、分母の大宗を占める町税も減少傾向であるため、財政運営の自由度としては、引き続き厳しい状況が続くと認識しています。

大野委員→財政力指数の低下について、交付税でカバーできるとのことだが、税収が大きい方が、留保財源ができるため、引き続き税収確保に取り組んでいただきたい。

経常収支比率については、下がればよいというものではないと理解しているが、今後も経費削減により、より良い公共サービス提供のために努力していた

だきたい。

府川委員→経常収支比率については、数年前までは上昇傾向であったため、近年低下していることは評価できる。

実質収支について、人口が関係すると思われるが、人口減少により今後の税収はどうなるのか。

町 長→税収を増やす方法として、他の自治体が行っているようなふるさと納税への取り組みを進めていかなければいけない。新東名が開通したときには、ふるさと納税も増えていくようにしなければならない。ただ、全体的に町が良くなればよいという考えではなく、やはり町民の財産の価値が下がってしまうのは非常に問題である。町民の財産が増えていけば、税収は上がってくるだろうと思っている。税収が下がっているのは、生産人口が少なくなっていることが要因であると思う。また、固定資産税は上がってはいるが、土地そのものが上がっているわけではないので、政策的には、不動産価格が上がるような政策をとっていかなければいけないと考えている。

府川委員→ふるさと納税は、近年どの自治体にも大きな影響を及ぼしている。ふるさと納税が始まった頃は、必要経費として扱わないようなものだ、各自治体は考えていたと思うが、今はそうも言われていられる時代ではないと思う。ふるさと納税額は、残念ながら確実にここ3年ぐらい前から落ちてきている。ふるさと納税に関する町長のお考えを、聞かせていただきたい。

町 長→一番多い時は8億円位だったが、その後少し下がってきた。ふるさと納税は、サイトに掲載したものを見ていただかなければどうにもならないので、品数を増やしたり、見てもらうための工夫をすることが一番重要だと思っている。残念ながらタイミングが合わず、見ていただける人が少なくなって寄附額が下がってしまった。これからは品数をただ増やすのではなく、それを見ていただけるように取り組んでいかなければいけないと思っている。

池谷委員→法人町民税について、昨年より約1,700万円ほど増収となっているが、要因は何か。

町民税務課長→金属製品製造業者からの税収が伸びたことが要因です。

池谷委員→その法人の業績が伸びてきたという解釈であり、さらに今後も伸びていくと考えられるのか。

町民税務課長→関連会社の関係で増収となったためであり、今後の予測は難しいです。

児玉委員→町税の収入未済額について、今後どのように解消していくのか。

町民税務課長→町税の滞納についてはすぐに解決できるものではないので、地道に努力をしながらやっていきたいと思っています。今年度、預金調査システムを導入いたしましたので、そちらも活用し、差し押え等をできれば解消に繋がるのではないかと考えています。

大野委員→徴収担当職員は何名体制か。

町民税務課長→主任と副主任合わせまして、2人体制で行っています。

大野委員→2名体制では厳しいと思う。専門的な知識を持った方に従事していただくということは考えられないか。

町民税務課長→町としても専門的な知識を持っている方がいられたら心強いので希望としてはありますが、どこの自治体も人員不足のため見つからない状況となっています。今後機会があれば希望していきたいと考えています。

大野委員→町長はどう考えているのか。

副町長→以前は県からの派遣制度がありましたが、現在は終了しています。今は、税務署等と連携を取りながら進めているというような状況です。色々な方面に声かけをしていますが、人材が確保できていない状況ですので、諦めず、引き続き体制づくりを進めていきたいと考えています。

富田委員→固定資産税が増えた理由は何か。

町民税務課長→土地及び家屋は減少傾向ですが、企業の償却資産への設備投資が増えたことで増額となっています。

富田委員→そうすると単年度だけの増収ということか。

町民税務課長→企業の設備投資については予測が難しく、今年度も増収する可能性はあるので、単年度とは言い切れないと思います。

府川委員→貸農園使用料について、未済額 8,000 円の説明を願いたい。

農林課長→収入未済額 8,000 円については 3 件分の未済額です。農園使用料は年払いになっていますが、年度途中で解約された方の徴収の確認ができていませんでした。8,000 円については既に本年度収入済みです。

府川委員→利用者の町内と町外の比率を教えてください。

農林課長→正確な数を申し上げることはできませんが、町内が 8 割以上かと思います。

府川委員→日向活性化施設については調理室や加工室もあるが、近年、農産加工品について、制約が厳しくなっている。加工を伴う第 6 次産業化が難しい状況になってきた中で、地域の方々だけではなく町民に広く利用を周知し、活用してはどうか。

農林課長→加工室については日向地区の方々に利用いただいているほか、他市町村との交流事業でも利用しています。加工施設の有効利用を検討していきます。

大野委員→森林環境譲与税の活用方法について説明願いたい。

農林課長→活用方法について、最も支出が多いのは林道改良工事等です。林道や作業道の補修工事や維持管理工事等は他の補助事業が活用できないので森林環境譲与税を充当しています。木育の推進のため、川村小学校学習机天板、生涯スポーツセンターの机、イスなど町産材を用いた木製備品の購入費用にも活用しています。その他ソフト事業として、幼保こども園児を対象としたシイタケ菌うち体験や小学生への森林学習授業、林業者向けには間伐や間伐材搬出に対する助成などに活用しています。活用方法については神奈川県森林協会にアドバイスを求めるなど有効活用に努めています。

大野委員→非常に幅広く有効活用していることがわかった。県の水源環境税の様に水源地としての活用もしているのか。

農林課長→水源環境税については令和 9 年度から次期計画がはじまりますが、今まで以上に交流事業や広報啓発事業が取り入れられる予定と聞いています。町としては両者の利用しやすさを考えながら効果的に活用していきたいと思います。

大野委員→今後も有効活用が図れるように考えてもらいたい。

池谷委員→塵芥処理手数料について、粗大ごみ手数料と一般廃棄物処理手数料の件数が令和5年度より大きく伸びている理由は何か。

環境課長→粗大ごみ手数料について、令和6年度は1,274件ありました。傾向としては、布団などが多く出ており、1軒の家庭で複数回に分けて出すようなケースもあります。一般廃棄物処理手数料についてはJRの鉄道車両とシカの接触事故に伴うもので、JRから持ち込まれるシカの頭数が増えている状況です。

池谷委員→粗大ごみについて、たとえば亡くなった方の家具の整理が多くなっているなど申請の傾向はあるのか。また、シカの接触事故が増えているとのことだが、対策は何かあるか。

環境課長→粗大ごみについては、終活の一環とも考えられますが、早めに処理していきたいといった問い合わせを受けることがあり、そういった片付けに伴うごみが出ている傾向があります。

シカについては、JR側で柵などの対策をしているようですが、なかなか追いつかない部分もあるようですので、町でも対策できることがあるか、今後情報収集していきたいと思います。

池谷委員→終活については、町税収入に繋がっていく部分もあると思うので、課を横断した連携が必要なのではないか。

環境課長→現在、終活についての情報は環境課内で空家の抑止情報として活用していますが、課を横断した連携については今後検討したいと思います。

瀬戸伸二委員→社会資本整備総合交付金の住宅・建築物安全ストック形成事業について、実績と今後の対応についてどう考えているか。

都市整備課長→実績としましては、1件15万円の2件分、30万円の歳入となっています。今後も補助を継続しながら、町内の危険なブロック塀の把握に努めていきたいと考えています。

瀬戸伸二委員→他県でも事故が起きているので、早期の把握に努めていただきたい。

遠藤委員→新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の内訳は何か。

財務課長→非課税世帯への給付と給食費無償化が大半を占めています。

遠藤委員→今後の給食費無償化の考えはあるか。

財務課長→近年、臨時交付金の充当が続いていますが、今後も交付されるかは不透明です。国でも無償化の検討が始まっていますので、国の動向を見守りたいと考えています。

池谷委員→ふるさと応援寄附金について、令和4年度から令和5年度にかけては2億7,746万4,700円、令和5年度から令和6年度にかけて1億628万円減り、非常に大きく落ち込んでいる。令和7年度の予算を見ると3億5,000万円になっているが、令和6年度の決算が3億3,258万6,000円になっており、この落ち込んではる要因を説明願いたい。

商工観光課長→ふるさと応援寄附金の決算額は3億3,258万6,000円で、約1億円近く減となっています。寄附件数も令和6年度は18,542件となり、前年度と比較しまして、約12,000件ほど減っている状況です。寄附が落ち込んだ要因としましては、令和5年度の総務省の告示の対応として寄附額を上げたことが、今なお厳しい状況に繋がっていると思っています。寄附の9割以上になっているおせちとローストビーフは、合せて令和5年度が約4億円だったものが、令和6年度は約2億9,000万円となり、総額と大体同じ下げ幅となっています。おせちとローストビーフで約95%の割合を占めていたものが、令和6年度は90%に転じており、町として稼いでいた返礼品が競争力を失っている状況になっています。

池谷委員→ふるさと応援寄附金については、自由度が高く、使い勝手の良い歳入の一つだと私は捉えているが、大きな落ち込みがある中で、新しい取り組みとして考えているものはあるか。

商工観光課長→令和6年度に改善した取り組みといたしましては、返礼品の数を増やしました。令和5年度末から令和6年度末を比較いたしますと、返礼品数が147件から269件となり、122件増加しました。それに関わる事業者につきましても、25事業者から42事業者となり、17事業者増えています。令和7年度につきましても、さらに増えている状況になっています。返礼品の内容の充実を図っており、体験型を増やしたり、こだわりの品として鹿の角を使った細工や鹿肉のジャーキーなどが増えています。定期便として、日本酒や飲料水系なども増やしています。令和7年度に入ってから取り組みになりますが、期間限定で、農産物等も増えています。併せてポータルサイトの拡大にも取り組んでいます。令和5年度4サイトだったのが、令和6年度は11サイト、令和7年度

の現在については15サイトに増やして取り組んでいます。

池谷委員→商品を多くの方に見てもらうことが重要だと思う。今後、情報の発信を高めていくのに、何か考えはあるのか。また、令和7年度予算が3億5,000万円なので、達成できるようにどのような取り組みをしていくのか。

商工観光課長→新たな取り組みとしては、令和7年度の予算にも計上させていただいた現地決済型を導入していきます。選定委員会を8月に実施し、事業者が決定しています。契約も済んでおり、システム導入に向けて動いているところです。それと新たなポータルサイトの活用ということで、大手のECサイトの活用に向けて調整を進めています。訴求力を向上していくために、ポータルサイトの特集コーナーへの掲載を積極的に行っていきたいと思います。この10月でポイントが付与できなくなる制度改正が行われますので、今年のおせちは7月から受付を開始するなど、様々なことに取り組んでいきたいと考えています。

瀬戸伸二委員→令和5年10月に、国の制度変更が山北町の返礼品に大きな影響を及ぼしたと聞いているが、町はこの国の制度変更に乗り遅れたようなことも聞いている。今後将来に向かって、制度変更への対応について、どのように考えているのか。

商工観光課長→制度改正は、内容にもよるかと考えています。令和5年度のときの対応が遅かったというところで、実際に減少に転じているところではありますが、国から制度内容の説明会等もありますので、その内容の取扱いについて、速やかに対応していく必要があると考えています。

児玉委員→広報広聴事業について、令和6年度に広報紙の見せ方など新たに取組んだものがあれば伺いたい。また、広報紙に関するアンケート調査を実施していたがアンケートの結果を受けて、令和7年度デジタル化など新たな取り組みを検討しているものがあれば併せて伺いたい。

地域防災課長→令和6年度までは、広報紙にでごにいのクイズコーナーや隔月で郷土愛を育んでいただくことを目的とした記事を掲載していました。令和7年度からは郷土愛を育んでいただくための記事を毎月、防災情報コーナーなどを隔月で掲載しています。アンケート調査は広報紙等を配付している自治会の負担軽減やお知らせ版の発行回数の検討、掲載記事をホームページに誘導するといったデジタル化などを検討するために実施しました。アンケート調査の結果をもとに令和7年度中に今後の方向性をだしていきたいと考えています。

児玉委員→SNSによる情報発信を高校生など若い世代に協力してもらってはどうか。

地域防災課長→町でもいくつか SNS を導入していますが、上手に活用できていないと感じています。今後、庁内の広報推進委員会などで若手の職員の意見を聞くなどして SNS の活用について検討していきます。インフルエンサーになりうるふさわしい方がいれば、協力・紹介いただきたいと思います。

大野委員→基金管理事業で積み立てを行っているが、考え方を伺いたい。

財務課長→積み立ての状況については、公共施設整備基金への積み立てが大きくなっています。直近では、川村小学校の長寿命化に備えたものです。

大野委員→今後の備えということは理解できるが、一般財源を公共サービスの充実に振り向けていくことも考えていただきたい。

池谷委員→山北駅駅舎活用事業について、昨年度に比べて切符販売数が約 200 枚増加しているがその要因は。また、電車を利用して町に訪れる方も増えている中、どの駅から訪れているのかについて、把握する考えはあるのか。

企画総務課長→増加要因としては、令和 6 年度はコロナが落ち着いた中で、登山等の観光客が増えたことが考えられます。今後、スマート IC 供用開始などで来訪者は増えてくると思いますが、どの駅から訪れているのかについては、切符販売スタッフの方にも協力いただきながら情報を得ていきたいと思っています。

富田委員→山北駅舎建替えについて、現在の進捗状況は。また、駅舎の建替え時期や内容について、公表はいつ頃になるのか。

企画総務課長→山北駅舎建替えについては、J R 東海との協議にあたり町の要望等を整理するため、令和 6 年度に関係団体を構成員とした山北駅舎建替え検討委員会を開催しました。検討委員会では、駅前の雰囲気にあった駅舎イメージ、トイレ、待合スペースが必要との意見をいただいたので、今年度に J R 東海に伝え、担当者間で 2 回打合せを行い協議しているところです。今後は、J R 東海との協議状況を検討委員会にて報告するとともに、詳細がわかり次第、町民の方には周知していきたいと考えています。

瀬戸伸二委員→鳥獣害対策事業の防護柵設置工事で平山地区 417m となっているが効果検証はおこなっているのか。

農林課長→平山地区獣害防止柵設置については、4ヶ年事業の3年目で平山地区をカバーする為の工事になります。県の専門家とともに、設置箇所を調査しながら設置しており、令和7年度で一区切りとなります。生活道路等もあり、全てに柵を設置するというのは現実的には難しく、鹿の被害がなくなることはありません。広域柵の場合、柵を設置する事で鹿やいのししの密度や侵入してくる頭数を減らす効果を考えています。効果検証については、設置前後での被害件数の比較や農林課職員による現地確認をするなど、もう少し時間をかけて状況を見ていきたいと考えています。仮に、被害状況に変化がないと話があれば、効果が上がるような補完的な工事を実施する準備はしています。

瀬戸伸二委員→平山地区以前に設置した防護柵の効果検証というのは、どのように行っているのか。

農林課長→平山地区以前に嵐地区において防護柵の設置を行いました。設置した嵐地区から多くの被害報告というのは出てないことを考えれば、設置した効果が出ていると判断しています。

池谷委員→環境衛生費の美化推進事業で、町内統一クリーンキャンペーンの参加者数が、令和5年度の1,125人から令和6年度には2,990人となっており、人数が大きく増えている要因は何か。また、野生動物保護管理事業でクマの調査を実施していると思うが、その詳細について教えてほしい。

環境課長→町内統一クリーンキャンペーンについては、令和5年度は台風の影響で中止になった自治会が多くあったため、参加者数が少なくなっています。クマの調査については、クマの目撃があった際の周辺調査と、年間を通じたクマの専門家による痕跡等の調査を実施しています。

池谷委員→町内には何頭くらいの痕跡があるのか把握できているのか。

環境課長→クマの行動範囲が県域を跨るため、はっきりとした頭数を示すことはできませんが、向原や山北を含む町内の複数地区で痕跡は見受けられており、過去には山中の監視カメラに映っている個体も確認しています。

池谷委員→クマの問題は日本各地でニュースになっているため、引き続き注視してほしい。こういった調査結果については町民に速やかに開示していくのか。

環境課長→調査の概要については町のホームページに掲載して注意喚起しています

ので、引き続き対応していきます。

高橋委員→放置空家対策事業について、空家等対策協議会の現状について教えてほしい。

環境課長→令和6年度に3回協議会を開催しており、主に山北町空家等対策計画改定の審議などを行いました。

委員は弁護士、司法書士、建築士、不動産関係の専門家などで構成しています。

高橋委員→放置空家対策については、町ではどのような対策を講じているのか。

環境課長→令和6年度末に山北町空家等対策計画の改定を実施し、現在は、法改正に伴う特定空家の前段階である「管理不全空家等」を含めた判定基準の作成をしています。今後、その判定基準に照らし合わせて、特定空家への対応や、所有者への適正管理の指導をしっかりと進めていきます。

府川委員→鳥獣害対策事業にジビエの関係が含まれていると思うが、令和6年度の実績を教えてもらいたい。

農林課長→松田町にある足柄ジビエ工房について、令和6年度に町内の方が処理した頭数は20頭です。町内の利用者としては3名です。建設当初に設定した目標は年間100頭でしたが、豚熱の影響でイノシシの処理ができていないことが目標に到達していない主な要因となります。また、ジビエ肉の利用促進のために町内の飲食店に限り、販売普及助成を行っており昨年度は25件の実績となっています。

府川委員→3名の利用とあったが多いのか、少ないのか。

農林課長→町の有害獣駆除を行うハンターの方々の人数が47名であることを考えると3名は多くはないと思います。ハンターの方々はグループで狩猟を行いますので、処理施設を利用した方は3名ですが実際はより多くの方が関わっていると認識しています。捕獲後2時間以内に処理施設に搬入するというガイドラインもあり、町内で捕獲したもの全てを処理することは地理的要因により難しいとも考えています。少しでも利用率を向上させるために、昨年度、町内で最も狩猟や処理の経験や実績、技術が卓越している方の処理の様子を動画で撮影し、松田町の事務局に提供しました。その動画を用いて、処理講習を行い、加工技

術の向上と利用促進を図る予定です。

府川委員→ジビエ肉の利用促進には安心安全の確保も重要だと思うが、安全対策について説明してもらいたい。

農林課長→施設管理者として足柄上地区猟友会の支部長がおり、処理についての管理や指導助言を行っています。

府川委員→地域の魅力ある製品として更なる発展を期待している。

池谷委員→林業促進事業について、ナラ枯れ伐採2本の場所はどこか。

農林課長→浅間山です。

池谷委員→以前に農林課長から被害も落ち着いてきたとの説明を受けたが現在の状況はどうか。

農林課長→神奈川県も被害のピークは過ぎてきたと説明していますが、新たな被害は終息に向かいつつあっても、いまだに把握されていない被害木はあると思います。今年度も平山で被害木処理を行いましたので、引き続き危険を及ぼす可能性のあるものは、すぐに対応していく考えです。

富田委員→同じく林業促進事業に関連して生涯スポーツセンター建築において町産材を活用できたところで、今後の町産材利用をどのように考えているのか。

農林課長→生涯スポーツセンターについては構造材も含めて町産材 100%を目標に事業を進めました。結果的に 100%は無理でしたが、目標に近い形でかなりの町産材を利用することができました。町産材利用について準備段階から数年かけて取り組んだ中でも町産材の利用はまだまだハードルが高い部分もありますので、町産材を用いた備品購入や内装の木質化など、取り組みやすいところから利用を広げていきたいと考えています。

富田委員→多くの人が目にしやすい場所などに町産材を利用していくことは良い取り組みだと思うので、公共事業から民間事業にも町産材利用が波及していくように取り組んでいてもらいたい。

府川委員→やまきたまち農業活性化推進事業について、新規作物導入助成4件について

て説明願いたい。

農林課長→申請者自身が初めて栽培する作物の種や苗代を助成する事業です。

府川委員→助成を活用した4名は新規就農者なのか。

農林課長→4名の内2名は町外から転入されてきた新規就農の方です。農業委員会にも町外からの新規就農に関する相談が増えており、比較的若い方が定住し、就農される事例も増えてきました。

府川委員→町外からの新規就農希望者への対応方法を教えてもらいたい。

農林課長→転入相談の際に定住対策課と連携して対応しています。農林課としては利用可能な農地の紹介や案内など行います。実際に農業をはじめの際は、地元の農業委員から農機具を貸し出すことや技術指導なども行っています。また農作物の販売などについてはとれたて山ちゃんへの入会を案内するなどの支援を行っています。

府川委員→現地調査の説明の際に、川村用水の組合がなくなったとの話があったが、そのことについて説明をお願いしたい。

農林課長→川村用水は農業用水となっており田んぼを耕作している方々が中心となって山北地区、向原地区、岸地区において用水組合がありましたが、耕作者の減少や高齢化により昨年度で全ての組合が解散となりました。

水路の維持管理は農林課にて行っていますが、日常管理につきましては耕作者の方々でゴミの撤去や堰の管理をやっていただいていたいました。

急に組合がなくなってしまい、農林課の職員で対応している事案が多いため今後、今まで組合が行っていた業務をどこが担うのかというのは、非常に難しい問題であると考えています。

府川委員→用水の維持管理については、役員のなり手もなかなか居ないと思われる。町がこれからどこまで介入していくのか、非常に難しい問題であると認識している。

農林課において普通に管理していくだけでも非常に大変なことであり、今後は災害などあるともっと大きな問題になる。先ほどの話から、課題の整理をしていくように聞こえるが、そういったことでよろしいか。

農林課長→用水では漏水等があった場合には直ぐに直さないといけないケースも多く、工事費以外にも修繕費や職員の直営でコンクリートの穴埋めをすることもあり、かなり維持管理に手間も費用もかかっている状況です。

今後の対策として考えられるのは、水門を IT 化して遠隔で水門操作が出来るようにしたり、現在も 1 箇所ではありますが土木業者さんが委託を請け負ってくれているところもあり、他の路線でも出来ないかというのも調整しながら、話を進めなければならないと考えています。

府川委員→岩流瀬用水と川村用水は接続している関係上、関係性があると思われるが川村用水組合が解散したというのは岩流瀬用水組合にはアナウンスしているのか。

農林課長→おそらく岩流瀬用水組合の方々も、今まで組合同士でやってきておりましたので、承知されていると思います。

池谷委員→道路維持費の町道維持補修事業について、令和 5 年度と比較してだいぶ少なくなっているが、理由は何か。

都市整備課長→町道修繕工事が少なかったためです。

池谷委員→町道の修繕が必要となる箇所が減ったということか。

都市整備課長→橋梁については早期に直さなくてはならないものが 3 橋あります。

池谷委員→修繕が必要なものは引き続きしっかり対応していただきたい。

高橋委員→防災設備等維持管理事業について、防災資機材の購入に関して、購入している備蓄食料の内容と今後の展望はどのようなものか。また、備蓄品も日進月歩であり、利便性が高い長期保存ができるものが登場しているが、購入状況はどうか。

地域防災課長→備蓄食料は、「備蓄食料一覧表」で管理しており、食料ごとに消費期限が定められていることから、計画的に買い替えています。令和 6 年度については、液体ミルク及び乳首キャップ、レトルト食品、おかゆ、ライスクッキーなどを買い替えましたが、技術進歩により、よりおいしいもの、作りやすいものの購入を進めています。発電機の更新については維持管理がしやすい LP ガス対応機の購入も進めています。

池谷委員→防災設備等維持管理事業について、IP 無線機を 5 機購入しているが、1 機あたりの購入金額と導入する利点について伺いたい。

地域防災課長→1 機あたり約 20 万円です。IP 無線機を導入する利点についてですが、まず、IP 無線機は携帯電話の電波を利用する無線機です。現在利用している防災行政無線の移動局は大野山にて電波を中継しているため、山の陰にあたる場所ではつながりにくいことがあります。IP 無線機では、防災行政無線の移動局がつながりにくい場所でも電波がつながることが確認できました。山北町のエリアを考えると IP 無線機で町内を十分賄うことができるため、通信強化につながると考えています。

遠藤委員→観光施設災害復旧費について洒水の滝倒木除去工事ということだが、どのあたりで倒木が発生したのか。

商工観光課長→洒水の滝の遊歩道の下壁面あたりでかなり大きい木が倒れたので、除去工事を行いました。

遠藤委員→倒木により、階段やその他のものに被害はあったのか。

商工観光課長→倒木があった個所は階段の下側なので、直接被害はありませんでした。

富田委員→都市公園費の都市公園等維持管理事業について、令和 6 年度にぐみの木近隣公園に開園したスケートパークの状況はどうか。

都市整備課長→現在利用者へのアンケートを行っており、現段階の集計結果だと幅広い方々に利用いただいておりますが、初心者向けの設備が少ないことから満足度が低いとのご意見も多くありました。

富田委員→アンケート結果を踏まえた設備の拡充は検討しているのか。

都市整備課長→早期に拡充できるよう、補助金等の活用について検討を進めています。

富田委員→スケートパークの前に四阿があり、子どもを見守る親にとってありがたいため、他の公園にも日除けを整備していただきたい。

都市整備課長→今後検討をしていきます。

池谷委員→自主防災対策事業について、支出額が令和5年度と比較して減額となっている理由について、戸別受信機の更新数の減少によるものという認識でよいのか。

地域防災課長→戸別受信機については、2年間でデジタル化を完了しました。減額の理由は、戸別受信機の更新数の減少によるものです。

池谷委員→農林水産施設災害復旧費と公共土木施設災害復旧費、町民の皆さんの安全安心、生命財産を守っていく中では、災害に対しては早急に着手しなければならない問題であると考えている。その中で、例えば農林水産施設災害復旧費においては令和4年が20件、令和5年が13件、令和6年が46件であり、公共土木施設災害復旧費は令和5年で31件、令和6年で47件と件数が増えている。どう捉えているのか伺いたい。

農林課長→昨年に関しましては、まず5月16日の強風により倒木がありました。また8月27日には大雨により土砂崩れ等があり、8月30日から9月1日の台風10号、その後の10月3日の大雨、11月2日の大雨と被害を受けました。以前は台風シーズンと言われる8月後半から10月の期間で災害を受けていたのが、近年は5月から強風や大雨により災害を受けており、災害を受ける期間が長くなっているのも要因の一つと考えています。林道や農道には多くのスコリアが流出しています。一度流出してしまうと、3～4年間は同じ箇所からスコリアは流出してしまうので、もうしばらくはこの状況が続くのではないかと思います。

都市整備課長→以前よりも長期間、年間をとおして災害が発生している状況です。主には町道等への倒木や町有地から民地への土砂の流出であり、年々増加しています。

池谷委員→増加する被害に対し、対策は考えているか。

都市整備課長→パトロールの強化や山北町建設業協同組合との連携により危険個所の事前把握に努めていきたいと考えています。

池谷委員→引き続き対策に取り組んでいただきたい。

府川委員→消防団活動事業について、団員186人の報酬等とのことだが、定数は何人か。全国的に消防団員の成り手不足が叫ばれているが、分団長会議などで新入団員加入促進に係る意見や対策は出ているのか。以前は自治会長や連合自治会

長も積極的に消防団員確保に向けて取り組んでいたが、自治会長会議などの場において、消防団員の確保について話は出ているのか。また、分団統廃合について、分団の区分けと自治会の枠組みが異なっている地域など再編成の動きはあるのか。

地域防災課長→団員定数は 203 名です。消防団員の不足については、全国的、全分団的な問題と認識しています。山北町の充足率は、分団の統廃合や機能別消防団員の導入により、全国と比べると高いと感じています。新入団員の加入については、各分団のほか、数年前に「消防友の会」という、消防団の幹部を歴任された方々による任意団体が結成され、消防団員確保に向けた活動をしています。分団長会議においても、団員が不足しているという話があり、連合自治会や自治会とも相談するよう話をさせていただいています。そのため、自治会長研修会や連合自治会長会議でも消防団員の確保について議題に上げさせていただいています。また、分団の再編については、まず、地域の消防力に係ることから地元の自治会長などと連絡を取り合ってもらうようお願いしています。

以上で、認定第 1 号 令和 6 年度山北町一般会計の歳入歳出決算認定に係る質疑を終了しました。

続いて、認定第 4 号 令和 6 年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

児玉委員→歳入歳出を全体で見たとき、歳入は使用料及び手数料で約 500 万円となっており、歳出では約 1,000 万円の維持管理費が掛かってくると思う。そのあたりの補填分を今までは県並びに国からもらえていたがもらえなくなった。一般会計繰入金、繰越金をみても底をついてしまうのではないかと考えている。今後の見込み、考え方はどうか伺いたい。

上下水道課長→町設置型浄化槽事業の歳入につきましては、使用料をいただいている、それが約 500 万円となっており、歳出に対しては足りていない状況となっています。この町設置型浄化槽事業については、平成 20 年度から設置が始まり、1 基当たりの高度処理費という形で補助が出ていましたので、それをプールした中で今まで運用してきました。その繰越を段々と食い潰してきてしまっており、令和 7 年度当初予算からは、一般会計から繰入をしているという状況になってきています。先日、8 月末に足柄上地域首長の懇談会がありました。また、今年度、令和 9 年度からの次期の県水源税の関係でワーキンググループ等の会議を県と行っている場もございます。そういった中でも、町の財政負担が生じ

ないように支援を充実していただきたいという旨を県に再三申し上げています。ワーキンググループでの県のスタンスですけれども、通常の合併浄化槽と高度処理型浄化槽の維持費の差額、高度処理をすることによって追加的に発生している費用の一部を支援するという形で、次期の水源税の期間からは補助するというような考え方を示していただいていますので、今後も引き続き協議していきたいと考えています。

児玉委員→今の差額分というのは、地域の中で通常の浄化槽と高度処理型でどれくらいの割合なのか。

上下水道課長→地域の割合ですが、現在、三保地域の生活排水の処理率は約8割です。そのうち町設置型浄化槽を設置していただいているのが123基で、世帯の人員数までは把握できていませんが、約8割は高度処理型が設置されています。

児玉委員→結構な割合で地域の中では高度処理型浄化槽を設置していると思う。そうするとワーキンググループの中では、差額分は県が補填しようかという話がされているという解釈でよいか。

上下水道課長→高度処理型の差額部分については県が支出するということでワーキンググループでは考え方が示されています。

児玉委員→個人負担でというような話にはならないように、県の事業に従って地域住民は対応して今までやってきたという背景を忘れないでいただきたい。引き続き町長、担当課中心に県に要望していただきたい。

以上で、認定第4号 令和6年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定に係る質疑を終了しました。

続いて、認定第5号 令和6年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

続いて、認定第6号 令和6年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

続いて、認定第7号 令和6年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

続いて、認定第9号 令和6年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

続いて、認定第10号 令和6年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

大野委員→経営指標に関する事項の指標の推移について、令和2年度から令和6年度までが示されているが、課題となる事はあるのか。

上下水道課長→有形固定資産減価償却率についてですが、年々ポイントが増加しています。これは、法定耐用年数に向けて償却が年々進んでいる状況です。また、管路経年化率も同様で、法定耐用年数を超えた管路が年々増えている状況であります。

管路更新率については、令和5年度より管路更新を進めていますが、管路経年化の方が管路更新より進んでいる状況です。

経常収支比率については、収益的収入に対しての収益的支出となっていますので、費用が多く支出された年は経常収支比率が高くなってしまいます。

今後も更新を進めて行かなければならない事が課題となっています。

大野委員→近年では地震の際に管路の継手部分が破損したという事故が発生しているので、更新していかなければならないが、財源の確保として水道料金の見直しを考えていく必要があると思う。

前回の水道料金の改定はいつだったか。

上下水道課長→平成31年4月に改定しています。

大野委員→前回の料金改定から6年が経過しているが、今後の予定はどのようになっているのか。

上下水道課長→昨年9月の全員協議会で将来の財政収支の見通しをお示しさせていただいた中で、概ね3年以内に水道料金を改定していかななくてはならないという資料も説明させていただきました。

そのため、今年度に水道事業運営審議会を立ち上げ、水道料金について審議していただく予定となっています。

以上で、認定第10号 令和6年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定に係る質疑を終了しました。

続いて、認定第11号 令和6年度山北町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

府川委員→令和6年度から下水道事業が公営企業会計へ移行されたが、公営企業会計へ移行された経過と、効果や課題を改めて教えてもらいたい。

上下水道課長→公営企業会計への移行は、国からの要請で行いました。当初は、人口3万人以上の自治体が対象となっていました。人口3万人未満の自治体も令和5年度末までに公営企業会計へ移行するよう要請されたため、令和6年度から公営企業会計を適用したものです。

令和5年度までの特別会計と令和6年度からの公営企業会計との違いは、特別会計では現金の収入や支出に基づいて計理される現金主義会計で、歳入や歳出を把握するにとどまっておりましたが、公営企業会計では、現金の収支の有無にかかわらず、経済活動が発生した時点で記録し整理する発生主義会計となったため、未払金や未収金なども含めて、より正確に収支状況を把握することができるようになりました。

会計を収益的収支、資本的収支に区分することで、恒常的な管理運営に係る損益取引と、建設改良等の資産形成に係る資本取引に分け、損益計算書や貸借対照表、キャッシュフロー計算書などの財務諸表を作成することで、毎年度の損益状況と財政状態を把握できるようになりました。

減価償却の考え方が導入されたことにより、資産の耐用年数に基づく現在の価値や老朽化の状況が把握できるようになったため、更新費用の試算もより正確に行うことができます。

公営企業会計適用のメリットとしては、「経営状況の見える化」と「適切な財産の把握」の2点が大きなものと考えています。課題については、令和6年度からの適用でありまだ1年目のため、今後、財務諸表等を活用し分析していきたいと考えています。

府川委員→経営の状況や財産の把握等を含めて、単年度ではなく長期的に判断していくことができるため、令和6年度が下水道事業のスタートと位置付け、しっかりと分析等を進めていただきたい。

大野委員→令和5年度に下水道使用料の改定を行ったが、一般会計からの繰入金を減らすために、今後の下水道使用料改定の考えはあるのか。

上下水道課長→前回の使用料改定の際に、下水道運営審議会からは、概ね3年毎に使用料の改定が望ましいと答申をいただいているので、今年度審議会を立ち上げ、

下水道使用料について審議いただく予定となっています。

以上で、認定第11号 令和6年度山北町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定に係る質疑を終了しました。

以上をもちまして、全ての質疑が終了しました。

なお、採決につきましては、9月9日の福祉教育常任委員会所管の歳入歳出詳細質疑の終了後併せて行う旨を伝え、9月8日の総務環境常任委員会所管歳入歳出詳細質疑を終了としました。

(午後1時15分終了)

以上を持ちまして、決算特別委員会に付託されました認定議案のうち、総務環境常任委員会分に係る審議結果についての報告を終了といたします。